

平成 23 年度水俣ふるさと大好き寄附金の活用状況について

平成 23 年度、水俣市へいただいた寄附金は 12 件、3,445,000 円になりました。皆様のふるさと水俣へのお心遣い誠にありがとうございます。寄附金は条例に基づいていったん基金に積み立て、用途を明確にして活用させていただきます。

平成 23 年の寄附金の積立先と基金を使い実施しました主な事業は、以下のとおりです。

1 ふるさと創生基金（積立額：3,165,000 円）

この基金は、「自ら考え自ら実践する地域づくり」を推進する事業の財源に充てるためのものです。

活用状況としましては、水俣市の自治会活動の活性化を助成し、併せて市政の円滑な運営を図るための交付金の財源に充当しております。例えば、地域集会所の環境整備、収納庫改修など住民自らが作業するような活動に充てています。

その他では、地産地消推進事業（農産物等の直売会等）、商店街活性化支援事業（空き店舗活用促進、飲食業の活性化）などの資金として活用しています。また、国際交流推進事業（小学生国際交流事業）、寄ろ会運営費等助成事業（子どもたちによる耕作放棄地解消事業等）に関する事業にも活用しています。

なお、活用状況に該当する寄附金の積立指定先は次の事業です。

- ・ 水俣の元気づくりに関する事業
- ・ 環境モデル都市づくりに関する事業
- ・ 福祉モデル都市づくり事業
- ・ 文化振興・スポーツ振興に関する事業

2 産業技術開発基金（積立額：100,000 円）

この基金は、地場企業及び誘致企業の育成及び振興を推進する事業の財源に充てるためのものです。

活用状況としましては、新商品や新技術の開発に係る補助金の原資として活用しています。

なお、活用状況に該当する寄附金の積立指定先は次の事業です。

- ・ 水俣の元気づくりに関する事業

3 社会福祉振興基金（積立額：60,000円）

この基金は、高齢者及び障害者の社会福祉の充実及び向上に要する経費の財源に充てるためのものです。

活用状況としましては、水俣市の地域福祉の充実を図るため、民生委員や児童委員協議会への補助金や在宅寝たきり老人等の介護手当、身体障がい者福祉協会連合会や社会福祉協議会事業などへの補助金に活用しております。

なお、活用状況に該当する寄附金の積立指定先は次の事業です。

- ・ 水俣の元気づくりに関する事業
- ・ 福祉モデル都市づくり事業

4 読書のまちづくり基金（積立額：20,000円）

この基金は、水俣市の読書のまちづくりを推進し、水俣市立図書館等の充実及び読書のまちづくり活動を推進する事業の財源に充てるためのものです。

活用状況としましては、地域・学校・家庭で、本に身近にふれあう機会の推進や新規図書館の建設等に充てるため基金に積み立てております。

なお、活用状況に該当する寄附金の積立指定先は次の事業です。

- ・ 読書のまちづくりに関する事業

5 文化振興基金（積立額：100,000円）

この基金は、水俣市の文化振興を図るための事業の財源に充てるためのものです。

活用状況としましては、全国大会や九州大会に出場する参加者への助成、出場に関する顕彰広報事業、市民文化祭、水俣市指定無形文化財の育成への助成など、市民や文化団体の文化活動の振興や活性化を図るための事業に活用しています。

なお、活用状況に該当する寄附金の積立指定先は次の事業です。

- ・ 文化振興・スポーツ振興に関する事業